

# 令和3年第7回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和3年6月25日(金) 14時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 本日の会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長諸般の報告
- 日程第4 議事

## 出席者

### 瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

### 説明のため出席した事務局職員

事務局長	酒 井 浩 二
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	奥 谷 ひとみ
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

### 職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	鈴 木 佑 佳

教育長

14時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。  
会議録は、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員を会議録署名委員に指名しております。  
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、教育長において、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。  
6月20日をもって、瑞浪市が地域指定されていましてまん延防止の地域指定が解除されましたので、教育委員会主管の諸施設の時間制限を元に戻しております。文化センター及び市民体育館等すべて夜間の時間を通常に戻しました。ただし、7月4日までは市外からの新規受付の中止を継続し、社会教育課主管の施設は50%以下の人数制限を継続、スポーツ文化課主管の施設は、これまでの人数制限を継続する条件が付いております。  
6月3日、瑞浪小学校で県の美術館とオンラインで結んだ図工の授業がありましたので参観しました。1人1台タブレットを使用し、ルドンの作品の蜘蛛を鑑賞し、グループで感想を述べあう授業でした。その後、紙に胴体だけ描かれた蜘蛛に想像して足を描き、教師用タブレットで教師が描いた蜘蛛が紙からはみ出して動いているという操作をされ、歓声が上がりました。このアプリは1人当たり200円かかるので先生のみしか入っていないのですが、非常におもしろい使い方ができると思って観てきました。自分が描いた絵が画面で動くので子どもたちの創作意欲を刺激するようなものだと思います。オンラインで県美術館の職員の説明を聞いたり、職員と意見のやり取りをする授業の公開でした。  
6月13日に委員にもご出席いただき、可児委員には審査員をしていただきました主張大会が行われました。無観客という制限がある中での実施でしたが無事に終わってよかったと思っています。子どもたちの身の回りの日常生活や家族、地域、社会に目を向けて、子どもたちの感じたこと、考えたこと、今後の自分の生き方に生かしたいことをしっかりと主張の内容、仕方に発達段階を感じる事ができてよかったと思いました。  
6月15日、社会教育委員会が開催されました。本年度2回目でした。当日は、岐阜大学の益川浩一教授の講話をオンラインで聞きました。テーマは「地域社会と学校の連携、協働」でしたが昨年、今年と社会教育委員会で取り組んでいる地域学校協働活動の意義や先進的な各実践辞令のご紹介でした。社会教育委員会としては3年度末には2年間の研究研修の成果を教育委員会の場でお聞きしたいと思っています。

以上、教育長の諸般の報告とします。

教育長

議案が追加されましたので、机にお配りさせていただきました。  
よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

「議第19号 瑞浪市日吉スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」、「議第20号 瑞浪市民弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」及び「議第21号 瑞浪市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を一括議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。

「議第19号 瑞浪市日吉スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」、「議第20号 瑞浪市民弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」及び「議第21号 瑞浪市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。

よって「議第19号」、「議第20号」、「議第21号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第22号 瑞浪市指定文化財の指定解除について」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行います。 お諮りします。 「議第22号 瑞浪市指定文化財の指定解除について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	---異議なし---
教育長	異議なしと認めます。よって「議第22号」は原案のとおり決しました。
教育長	次に本日追加されました「承第9号 専決処分の承認について 令和3年度専第9号 瑞浪市立小中学校学習者用タブレット貸与規程の制定について」を議題とします。 本案について、事務局に説明を求めます。
事務局次長	---提案説明---
教育長	ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。
羽柴委員	タブレットを持って帰ることで先生の仕事の負担がどうなるのでしょうか。今でも負担が多いところにさらに負担が増えるのか。先生ではなくてもできる内容は先生以外の誰かがやるのかなど疑問に思いました。
事務局次長	働き方改革の1つとして利用していきたいと考えていますので活用してみることによって進めています。活用しながら不都合な部分がありましたら改善していきたいと思っています。
羽柴委員	現時点で子どもがタブレットを壊したという事例はありますか。
事務局次長	3か月の間に2件ありました。画面の破損が2件です。落としたのと、体育の授業でボールがあたってしまったというケースです。今は、予備のもので代替しております。
加藤委員	2点質問です。6ページの4の(2)・・・例の名古屋市の問題のこともあり、保護者の関心が強いと思いますが必要に応じてとは、具体的にどういうときに確認されますか。 タブレットの破損ですが、安い費用で保険に加入するというような制度はないのでしょうか。低学年ですとタブレットパソコンなので重いです。 ランドセルやカバンに入れて登下校中落とした場合の責任がどうなるのか、保護者としても安心するような気がしますが、どうでしょうか。
事務局次長	普段は収集をしておりません。トラブルが起こった場合、テザリングが外れた状態の使用があった時に限って、本人のタブレットを取り寄せて調べることになり、通常は履歴を確認することはありません。

事務局次長 破損については、適当な保険を探しているところで、今のところPTA 24ぐらいしかなく、損保保険ではタブレットは保険から外れていることがわかり、現在、探しているという状況です。  
破損については保護フィルムを検討しております。  
各学校の規模に応じてですが、保護者向けに説明会を開催しております。各学校でご理解いただけるように学校が工夫をして行っていますのでご承知おきください。  
この規約について、校長役員会で話をした時、釜戸小学校は夏休み中に大規模改修があるので、子どもとのコンタクトをとるということで使用する予定です。南中も学校の学習教材としてドリルを購入して使用できるよう家に持ち帰る予定になっています。

加藤委員 議会の一般質問の回答でもあったかと思いますが、Wi-Fi 環境のない家庭もあるかと思いますが、どういう使用になりますか。

事務局次長 Wi-Fi 環境については、昨日の回答をした時点では、30世帯、40名を把握しております。答弁では、保護者への啓発をするということと、これまでの教育委員会学校教育課が示してきた対応を継続することでお話しましたが、新聞には支援をするというちょっと違う表現がされておりましたので、学校へ問合せがあったようです。机上に保護者向けの案内を配布させていただきました。GIGA スクールが加速するというところで、業者からお得なプランをいただいたので、7日の校長会でおりべに説明していただき、諮って許可をいただければプランの紹介をさせていただきたいと思えます。  
Wi-Fi 環境の整った公民館や学校の開放も含めて考えていきたい。

教育長 その他にございませんか。

各委員 ---質疑なし---

教育長 それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。  
「承第9号 専決処分の承認について 令和3年度専第9号 瑞浪市立小中学校学習者用タブレット貸与規程の制定について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 ---異議なし---

教育長 異議なしと認めます。よって「承第9号」は、原案のとおり決しました。

教育長 以上で本定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。  
これをもちまして令和3年第7回瑞浪市教育委員会定例会を閉会いたします。

15時07分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---

書 記

---